

建物及び設備における主な石綿使用状況

2024年3月末現在

対 象		使用箇所	現状（使用状況等）	備考（対応状況他）
吹付け石綿		設備機器室、変圧器室等の防音材、断熱材、耐火材として一部の壁面や天井に使用。	・ すべての使用箇所について飛散防止対策済。	・ 定期点検が必要な対策済の建物については、毎年状態を確認。
石綿含有製品	建 材	建物の耐火ボード、床材等に使用	・ 2006年8月以前に使用された建材の一部に含まれていると推定。それ以降は石綿含有製品は不使用。	・ 成形品であり、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取替え中。
	防音材	変圧器防音材 (変電設備、水力発電設備)	・ 71台	
	石綿セメント管	地中線用の管路材料 (送電設備、配電設備)	・ こう長：約180km	
	保温材	発電設備 (原子力設備、火力設備)	・ 約5.9万m ³	
	シール材 ・ ジョイントシート	発電設備 (原子力設備、火力設備)	・ 約48万個	
	緩衝材	懸垂碍子 (送電設備)	・ 約136.3万個 (碍子内部において、緩衝材として石綿含有製品を使用。碍子表面の磁器部分には不使用。)	・ 成形品であり、加えて碍子内部に封入されており、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取替え中。
	増粘剤	架空線用の電線 (送電設備)	・ 電線防食剤：こう長約76.3km	・ 油性材料（防食グリース）と一体化しており、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取替え中。

（注）火力設備には、地熱発電設備および内燃力発電設備を含む。